

## 質 問 回 答 書

2021 年 1 月 5 日

「エチオピア国道路アセットマネジメント技術アドバイザー業務」

(公示日:2020 年 12 月 16 日/公示番号:20a00846)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P12 1. プロジェクトの背景	先方政府の本業務要請に係る目的の再確認のため、可能であれば、道路公社(ERA)からの要請内容、又はRDの共有をお願いできませんでしょうか。	本案件の要請は AACRA から出されているものですので、ERAからの要請書はございません。また、本案件のスキームは個別専門家ですので、RDは交わされておりません。
2	P13(5)対象地域 エチオピア全土	本業務の調査対象地域はエチオピア全土となっておりますが、2020 年 11 月よりティグライ州で衝突・紛争が生じ、本業務対象の国道 3 号線が通過するアムハラ州(ティグライ州隣接)も攻撃を受ける可能性が指摘されております。また、同 12 月 20 日にはアジスアベバ市内でも爆発事件が発生しております。かかる状況から、報酬単価の加算を認める「紛争影響国・地域」には指定されないのでしょうか。	紛争影響国・地域については、定期的な見直しを行っております。現状を踏まえ、今後エチオピアが対象となる可能性はありますが、現時点では報酬単価の加算はなしで計上ください。
3	P16 (6) C/P のオーナーシップの確保	「本プロジェクトは、業務実施のプロセスにおいていかにカンターパートの道路管理機材の整備能力を向上させるかが最も重要・・・」とあります。指示書で要請されている能力向上を図る必要性のある機材は軸重計のみと読み取れますが、他に本調査の能力向上の対象となる機材として、貴機構の過去の供与機材等も含まれるのでしよ	技術協力を通じて過去に供与された機材等についても含まれます。

		うか。	
4	P16 (6) C/P のオーナーシップの確保	「C/P の課題内容を発表する機会(意見交換会・セミナー等)を設け・・・」とありますが、想定しているセミナーの回数、開催場所、想定人数についてご教示願います。また、貴機構の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS方式対応版)(2020年4月)」p13には、「セミナー等実施関連費は、原則として、企画競争説明書に規定した定額を見積金額として計上することを求めます。」との記載がありますが、その原則に基づき、このセミナーの開催費用について定額をご教示頂くことはできますでしょうか。また、その費用は内見積に含める必要はありますか。	(意見交換会・セミナー等)と記載されているとおり、現時点で大規模なセミナー開催を必須としている訳ではございませんので、定額計上の対象とはしていません。 発表機会の実施方法の詳細については、業務開始後に C/P と調整の上で決定いただければと存じます。
5	P20 5. 業務用機材	業務の実施に必要な資機材が想定される場合には、受注者は、その調達に必要な費用を本見積りに計上すること。とありますが、年末・年始を挟むこの時期に必要な資機材の見積を入手することは困難だと考えます。このため、調査実施のプロセスの中で調達が必要な資機材が確認された場合には、契約変更の対象としていただけますでしょうか。	業務実施のプロセスの中で必要な資機材が確認された場合には、別途協議の上で必要に応じて契約変更の対象にするということで結構です。

以上